

とうまの ★ 議会

No. 186

2020 (令和2) 年
11月



議会は進化する

ICT先進地視察

186号の主な内容

P 2 町政を問う (一般質問)

P 4 議案の審議

P10 決算審査

P12 行政視察報告

P13 意見書 (地方の声を国政へ)

P14 議案審議の結果

P15 議案の採決結果

P16 議会のうごき

※ICTとは

ICTとは Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのよきな通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

令和2年 第3回定例会

令和2年第3回定例町議会は、9月8日に招集され、会期9日間で開かれました。

初日は、町長の行政報告、3議員からの一般質問につづき、教育委員会委員の任命、功労表彰について、一部事務組合規約の変更3件、財産の取得、補正予算2件などが審議されました。

また、令和元年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計決算については、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

最終日（16日）は、決算審査特別委員会の審査結果報告のほか、一般会計補正予算、意見書3件の提出などについて審議しました。

（議案審議結果は14ページをご覧ください）



ここが
聞きたい

町政を問う！

第3回定例会では、西川、餌取、加藤の3議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。
（要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



当麻町ホームページ／当麻町議会
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai/>



Q 冬期間の公共施設の 新型コロナウイルス 感染予防対策は

A 必要性を見極め検討



西川 泰弘

感染予防対策は

問

西川議員

本町では、新型コロナウイルス感染症対応事業として、感染予防対策・教育環境の整備・子育て支援・商工業振興・農林業振興・地域経済応援など多種多様な支援策を講じ、充実した事業展開が図られています。本町では陽性者ゼロが続いていますが、全国的には収束の兆しも見えず、この状況のまま、ウイルス感染が多発する恐れがある冬場を迎える気配です。「3密を防ぐ」「新北海道スタイルを遵守する」ことが、より一層必要であり、換気は感染予防上重要ですが、北海道では冬期間の窓を開けての換気は難しいのが現実です。

そこで、各公共施設での冬期間の感染予防対策は、町としてどのような対応を考えているのか伺います。

加えて、各学校・幼稚園・子育て総合センターや各観光施設等にオゾン脱臭機の設置が進められています。対応を更に拡大し、感染防止を徹底するためにも、改善センター・輝き・ヘルシーシャトー・保健福祉センター・まとまる・武道館・各公民分館など、人の集まる各施設にも空気清浄機等の設置が必要と考えますが町長の考えを伺います。

答

町長

全国的には、一部地域で感染は緩やかに減少しているものの、クラスター「感染者集団」が発生するなど、今後も再拡大に向けた警戒が必要な状況です。

本町の公共施設における感染予防対策は、北海道の休業要請により閉鎖していましたが、公共施設の再開に向けた「3密の防止」「飛沫感染・接触感染の防止」等の感染予防対策の取り組み指針を5月25日に策定し、5月27日から、すべての施設を再開しました。

公共施設の感染症拡大防止対策など緊急的な対策で、学校・児童施設及び不特定多数の方が

利用する役場庁舎・観光施設は、換気対策の補助機能として除菌脱臭器等の整備を行いました。

冬期間の定期的な換気は、寒冷地のため困難な場合が想定されますが、感染拡大防止「新北海道スタイル」の実施項目でもあるため、実施していきます。今後の感染状況を把握し、対策の必要性などを見極めながら適切な対応を検討します。

問

西川議員

空気清浄機は、場所によって必要だと思うが具体的な考えはないか。

答

町長

空気清浄機の増設は考えていませんが、今後の状況を加味して対応していきます。



村 椿 町 長

問

餌取議員

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に関して、国のコロナ関連交付金をフルに活用した数々の支援事業には、町内外から様々な喜びの声を聞いており、改めて、当麻町の良さを実感しています。当麻町の良さを全国にPRするため、国内にも数少ない本格的な施設であるフィールドアスレチックを整備し、家族連れでにぎわう遊びのテーマパークとして、全道、全国に発信していくべきと考えます。

ると思いますが、リニューアルから10年が経過し、部材の大部分が木材で、屋外の施設であることから、一部に傷みがでてきて安全性の心配もあります。

多方面に当麻町の魅力を発信し、集客につなげるため、遊具の充実や大規模なリニューアルなど、施設整備の考えはないか町長に伺います。

答

町長

とうまスポーツランドにあるフィールドアスレチックについては、昭和53年のオープンから現在までの42年間、町内外から多くの方に利用されています。その間、平成21年度には国の経済危機対策による交付金を

活用し、老朽化の進んでいた遊具を中心に更新を行ってききました。

現在フィールドアスレチックには30個の遊具があり、安全安心して利用いただくため、メンテナンス等に多額の経費がかかることから、老朽化し安全性に心配のある遊具は、総合計画に搭載し計画的な更新、修理等を実施しています。

フィールドアスレチックの大規模なリニューアルは現在予定していませんが、遊具の入れ替を行う際には、利用者に楽しんでもらえる新しい遊具の導入などを検討し、今後とも当麻町ならではの施設として町内外に発信していきます。

Q

フィールドアスレチックの整備は

A

遊具入替の際に検討



餌取秀信



同意

当麻町教育委員会委員の任命について

令和2年9月30日をもって任期満了となります。森脇幸司氏（5条西4丁目）を、引き続き委員に任命することに同意しました。



表彰

功労表彰について

当麻町表彰条例に基づき今年度の功労表彰は、河野豊氏（4条西2丁目）、長縄芳一氏（中央5区）の2名を表彰することに同意しました。

河野氏は地方自治の振興発展に、長縄氏は地域福祉の振興発展にご尽力いただき、貢献されたことにより表彰されます。



規約・変更

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

Q コロナ禍のもとでの 豪雨災害対策は

A 感染症に対応した 避難所対策に取り組む



加藤 功

問

加藤議員

昨年12月に洪水ハザードマップが全戸に配布され、町として住民説明会を開催する予定でしたが、コロナ禍のために延期されました。説明会の時期をどのように考えているのか。

また、コロナ禍の収束が見通せない中、かつて経験したことのない記録的な大雨が降ることを想定し、指定避難所では「3密（密集、密接、密閉）」対応型の避難所も準備しておくべきではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

答

町長

洪水ハザードマップは、想定最大規模の降雨災害による

被害者を出さないことを目的に、昨年12月に更新し全戸配布しました。

住民説明会の開催は、2月16日に緑郷地区で実施した後、新型コロナウイルス感染症の影響で実施していませんが、今後の実施にむけて検討します。

コロナ禍での避難所運営は、感染予防対策として、防災備蓄品（オゾン脱臭器、パーティション、マスク、フェイスシールド、非接触型体温計など）の整備、屋外での問診や発熱者対応を行うエアータレントの整備を行い、クラスター発生の防止に取り組みます。

問

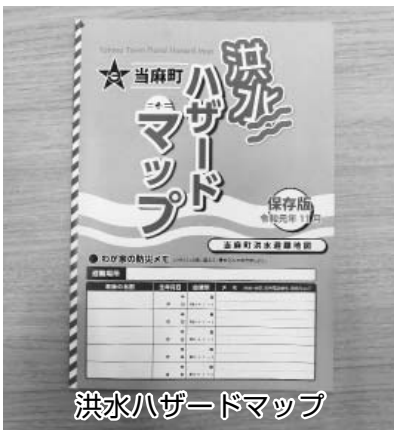
加藤議員

災害が発生した場合、高齢者や独居老人、障がい者など、避難が困難な方を町で把握しているのか。

答

町長

町で把握した情報を民生委員と共有し、一丸となって対応していきます。



洪水ハザードマップ

北海道市町村総合事務組合規約の変更について
北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

組合構成団体の「山越郡衛生処理組合」、「奈井江、浦臼町学校給食組合」、「札幌広域圏組合」が解散、脱退したことに伴い、それぞれの組合規約について変更しました。



財産

財産の取得について

児童生徒一人一台の端末整備支援、いわゆるギガスクール構想に係る端末の整備を、国の公立学校情報機器整備補助金を活用し行うもので、取得するのは、「株式会社 ITサービス 代表取締役 今成敬敏」からタブレットとキーボードが一体型の機器を、小中学校の全児童生徒分425台、教師用及び予備端末107台の合計532台で、金額は3,979万3,600円です。



補正予算

9月8日

令和2年度当麻町一般会計 補正予算（第7号）

現行の予算に569万4千円を追加し、予算の総額を78億2,235万2千円としました。

◎補正の主な内容

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業の計数整理及び町施設の指定管理者への損失補償等を含むものです。

- ※中止となった事業※
- ・ 東京当麻会の集い
- ・ 敬老会
- ・ 新米・新そばまつり
- ・ 町民田植え祭及び稲刈
- ・ 蟠龍まつり及び仮装盆踊り大会
- ・ 生涯学習フェスティバル

- ※指定管理者への損失補償※
- ・ ヘルシーシャトーの休業
- ・ 鍾乳洞及びとうまスポーツランドの休業
- ・ 昆虫館の休業

そのほか、職員1名の採用による人件費の増、くるみなの森費で、センターハウス外壁・屋根改修工事の石綿含有調査の結果、石綿除去作業が必要となり、改修費用の不足が生じ工事を取りやめたため、修繕料の減などの補正を行いました。

質 疑

問 澤田議員

くるみなの森、センターハウス修繕費でアスベストが入っているとの話したが。

答

まちづくり推進課長
施設改修にあたり検査を実施したところ、すべての検体にアスベストが含有しており、除去費が大変高額で、今回の予算では対応不可能なため、改めて総合計画に搭載し、修繕をやり直したいと考えています。

令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第3号）
現行の予算に115万9千円を追加し、予算の総額を1億1,128万2千円としました。

◎補正の主な内容

医療事務の業務増に伴う時間外勤務の増により医療事務委託料の増額、新型コロナウイルス感染症の院内感染拡大を防止する取り組みに対する道補助事業で、マスク、消毒液を購入、除菌脱臭装置6台の導入に伴う増額補正を行いました。

9月16日

令和2年度当麻町一般会計 補正予算（第8号）

現行の予算に1,765万3千円を追加し、予算の総額を78億4千万5千円としました。

◎補正の主な内容

動画撮影用カメラ一式及び全天候型カメラ等の備品購入費、旧佐藤医院を利活用するための現況調査等のため、建物調査委託料、令和3年4月に開設する小規模保育所の設置に伴う改修工事及び備品購入費、8月7日の強風で倒木により破損したアスレチック・ランドリーハウスの屋根修繕料を増額しました。



報 告

令和元年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告されました。

健全化判断比率の実質赤字比率は、一般会計の令和元年度実質収支額が黒字のため、ありません。

連結実質赤字比率は、一般会計と特別会計の実質収支額、水道事業会計と公共下水道事業特別会計の資金不足・剰余額の合計で、黒字となり、ありません。実質公債費比率は、平成29年度から令和元年度までの3カ年平均5・9%です。

将来負担比率は、28・0%となりました。

資金不足比率は、水道事業会計、公共下水道事業特別会計ともに資金剰余額があり、資金不足比率はありません。

それぞれの指標は、町の財政状況が健全であることを示しています。

令和2年8月21日開催

第5回臨時会

補正予算2件について審議しました。

〔議案審議結果は14ページをご覧ください〕



補正予算

令和2年度当麻町一般会計 補正予算(第6号)

現行の予算に3億6,243万7千円を追加し、予算の総額を78億1,665万8千円としました。

◎補正の主な内容

国の第2号補正予算により新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として交付される地方創生臨時交付金に関するもので、プレミアム付商品券発行事業、新型コロナウイルス感染症対策地域交通支援事業、観光施設感染予防対策事業、防災対策事業など町民の生活を守る事業実施に要する増額補正を行いました。

質疑

山下議員

問 道北バスへの支援は、必要なことは理解するが町外の会社であり、町への交付金を使うことに矛盾を感じる。沿線の首長と慎重に検討すべきでないか。

町長

答 今回はコロナの特別な措置として、地域の公共交通を守るための支援です。

西川議員

問 道北バスは地域の足として本当に重要であるが、当麻町で先行せずに近隣4町と足並みを揃えるべきでは。

町長

答 各自治体、交付額や規模が異なるため、足並みを揃えるのは非常に困難であると思われます。



スクールバス

そういうえばアレどうなった?!
〜スクールバス納車〜

5月15日開催 第3回臨時会において可決したスクールバスが10月15日に納車しました。

翌16日から町内を運行しています。

令和2年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第2号) 現行の予算に73万5千円を追加し、予算の総額を1億1,012万3千円としました。

◎補正の主な内容

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当事業として、感染症の疑いがある患者用の診察室(6室)に換気扇を設置し換気機能を強化するために増額補正しました。

健全化法に基づく財政状況指標

健全化判断比率	早期健全化基準	当麻町の比率
実質赤字比率	15%	—
連結実質赤字比率	20%	—
実質公債費比率	25%	5.9%
将来負担比率	350%	28.0%

資金不足比率	経営健全化基準	当麻町の比率
公共下水道事業特別会計	20%	—
水道事業会計	20%	—

※ 当麻町は国の基準以下なので健全な財政状況となっている。

地方創生臨時交付金に係る充当事業

○ 医科診療所感染予防対策事業（仮称） 735 千円

- ・ 医科診療所の診察室（旧病室）に換気扇6台を設置整備 735 千円

○ 観光施設感染予防対策事業 2,746 千円

- ・ 備品購入費（オゾン脱臭器 13 台） 2,746 千円

○ 防災対策事業 4,026 千円

- ・ 備品購入費（エアータント 一式） 4,026 千円



- 参 考 -

○ 地方創生臨時交付金配分額		326,732 千円
○ 地方創生臨時交付金対象事業費（今回を含む全事業）		546,266 千円
	財源内訳	
	臨時交付金	326,732 千円
	国庫補助金	2,000 千円
	道補助金	15,000 千円
	その他	150,000 千円
	一般財源	52,534 千円

臨時交付金関係以外の補正予算（第6号補正予算関連）

○ 過年度支出金支払事業 708 千円

- ・ 児童福祉扶助費（子どものための教育・保育給付事業） 708 千円（財源：一般財源）

○ 子育て総合センター改修事業 15,985 千円

- ・ 手数料（建築確認申請及び完了検査手数料） 5 千円（財源：一般財源）
- ・ 工事請負費 12,000 千円（財源：まちづくり基金）
- ・ 備品購入費 3,980 千円（財源：まちづくり基金）

○ 森林総合整備事業 3,245 千円

- ・ 工事請負費（作業道補修事業） 3,245 千円（財源：まちづくり基金）

○ 商店活性化事業 ▲ 1,000 千円

- ・ 商店活性化事業補助金 △ 1,000 千円（財源：一般財源）

○ 伊香牛地区体育館維持管理事業 438 千円

- ・ 修繕料（排煙窓オペレーター修繕） 438 千円（財源：一般財源）

○ 北星地区体育館維持管理事業 434 千円

- ・ 修繕料（排煙窓オペレーター修繕） 434 千円（財源：一般財源）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とは

地域の命と暮らしを守るため地域独自の取組を支援するために国から交付された財源で、何に使うかは各自治体の判断とし、次の4点に該当する事業であることとされています。

当麻町独自の取組については8ページ、9ページに掲載しました。

気になるお金の使い道、是非一度ご覧ください。

① 感染拡大の防止
～地域の命を守る～

② 雇用の維持と事業の継続
～暮らしを支え、守りきる～

③ 経済活動の回復
～地域経済を立て直す～

④ 強靱な経済構造の構築
～感染症に強い地域経済を～

新型コロナウイルス感染症対応

○当麻町地域経済応援チケット発行事業 1,405 千円

- ・ 暮らし応援チケットPR委託料(チラシ作製・折込料) 1,405 千円

○プレミアム付商品券発行事業(仮称) 239,305 千円

- ・ 消耗品費(引換券用色上質紙) 46 千円
- ・ 印刷製本費(商品券、ポスター、封筒等) 5,761 千円
- ・ 郵送料(予約申込書、引換券等) 496 千円
- ・ 換金業務等委託料 231,952 千円
- ・ 販売委託料 1,050 千円

○当麻町信用保証料補助事業(仮称) 30,000 千円

- ・ 当麻町信用保証料補助金 30,000 千円

○大学生等サポート臨時給付金事業(仮称) 15,000 千円

- ・ 大学生等サポート臨時給付金 15,000 千円

○「新北海道スタイル」推進事業(仮称) 15,000 千円

- ・ 「新北海道スタイル」推進交付金 15,000 千円

○新型コロナウイルス感染症対策地域交通支援事業(仮称) 14,500 千円

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策地域交通支援金 14,500 千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防を図り、地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び日常的な移動手段を確保するため、バス事業者、タクシー事業者に対し支援金を交付する。

○コロナウイルス緊急雇用対策事業 6,710 千円

- ・ 修繕料 鍾乳洞グリーンパーク遊歩道等修繕工事 6,050 千円
- ・ 委託料 「当麻山100年の森」侵入木伐採委託料 660 千円

○学校給食費支援事業(仮称) 20,247 千円

- ・ 学校給食事業の賄材料費に臨時交付金を充当 20,167 千円
- ・ 学校給食支援交付金 80 千円

○ICT教育推進事業(仮称) 10,120 千円

- ・ 備品購入費(電子プロジェクター 一式) 10,120 千円

令和元年度 決算審査から

総額 88億1,186万円

令和元年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の決算は、議長と監査委員を除く全員で構成の『決算審査特別委員会（片原委員長・上杉副委員長）』を設置し審議しました。審査の結果、各会計決算については、認定すべきものと決定しました。



片原委員長

各会計 歳入・歳出 決算額

歳 入		一 般 会 計	歳 出	
24億2,742万5,000円	地方交付税		総務費	13億2,986万7,764円
10億7,504万2,000円	町 債	民生費	10億6,493万7,496円	
4億1,814万5,459円	国庫支出金	農業費	2億7,630万3,404円	
5億9,148万9,976円	町 税	土木費	5億9,368万6,039円	
3億889万4,585円	道支出金	公債費	8億4,365万2,123円	
5億609万7,650円	繰入金	教育費	5億6,531万4,560円	
10億9,539万8,756円	その他	その他	17億378万6,068円	
64億2,249万3,426円	合 計	合 計	63億7,754万7,454円	

国保特別会計

8億8,838万5,816円	事 業 勘 定	8億7,552万3,578円
1億437万6,505円	医科診療施設勘定	1億393万2,876円
1億1,273万2,806円	後期高齢者医療特別会計	1億1,270万7,486円
10億7,514万9,837円	介護保険特別会計	10億6,982万4,712円
1億2,030万2,688円	公共下水道事業特別会計	1億2,025万4,368円

事業会計

総 収 益	水 道 会 計	総 費 用
1億2,243万5,233円		1億5,207万5,196円

質 疑

一般会計歳出

【教育費】

山下委員

問

今後タブレット、ギガスクールで視力が落ちることが懸念されるが、子供たちの視力検査を増やす計画はあるのか。

※ギガスクール構想とは

義務教育を受ける児童生徒のために、一人一台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画です。その目的は子どもたち一人一人の個性に合わせた教育の実現や、教職員の業務を支援する「統合系校務支援システム」の導入により教員の働き方改革を目指すものです。

答

教育課長

パソコンによる視力の低下はひとそれぞれあるとは思いますが、必ず年一回の健康診断で視力検査を実施しており、適正視力を保護者にお知らせして眼鏡をかける指導などは行っています。視力検査の回数を増やすことは現在考えていません。

問

澤田委員

指定文化財の修繕事業で、法隆寺の立て看板を修繕したとのことだが、お寺の看板を町で修繕するものなのか。

答

副町長

町の重要文化財として指定しており、案内看板を従来から設置しています。その看板が老朽化したため町で修繕するものです。



【総括】

加藤議員

問

町の広報紙「我が郷土」に民間企業の旭川ケーブルテレビポテトとスマートフォンでの広告が毎月載っているし、ポテトの看板が役場の前の町有地に立っているのはおかしいと思うが。

答

町長

広報紙の広告掲載料は製作費に充てています。企業の広告料をいただくことによって、より経費をかけずに紙面を作成していきたいということですが、看板は故障時の連絡先がかいてあり、ポテトには町内一円の行政放送サービスを担ってもらっているものです。



役場敷地内のポテトの看板

※総務省では多額の国費補助で整備された情報通信基盤施設の有効活用を事業実施自治体へ指導するとともに、インターネットサービスの一層の利用率向上を目指しています。当麻町では、パートナー電気通信事業者である、旭川ケーブルテレビ「ポテト」と連携し取り組みを進めていることから、役場前に看板を設置して町民のみならずにも広くお知らせしています。

行政視察報告

〓 9月3日～4日 稚内市議会 〓

当麻町議会では、現代の潮流を見極め、議会のペーパーレス化により、会議ごとに使用される膨大な紙資源の削減や作業負担軽減などの業務効率向上、全議員が、情報の共有化により町民への正確な情報提供ができるなど、多くのメリットを期待できるタブレット導入の道を模索する中で、先進地である稚内市議会へ行政視察を実施しましたので報告します。



昨今ICT化が進み、小・中学校ではタブレット導入によるギガスクール構想に取組まれている状況下、地方議会においても、議会運営に係る資料等のペーパーレス化及び業務効率化への動きが出て来ているところでもあります。

本年7月に稚内市議会の皆さんが新庁舎建設の検討にあたり当麻町庁舎視察に来町された折に、タブレット端末を活用し議会運営をされている旨のお話をお聞きしたことから、このことをご縁として、平成29年度からタブレット端末を導入しペーパーレス化による議会運営に取り組みされている稚内市議会を視察させていただく機会を得ました。9月3日に全議員で訪問し、導入に向けての経過、導入後の現況等について研修いたしましたので、概要等について報告いたします。

導入に至るまでの経過については、平成25年度に実施された

行政視察を契機にタブレット導入に向けた検討が始まったとのことで、翌年の平成26年度にペーパーレス化による削減額の試算や行政視察を重ねると共に、ICT推進セミナーに参加する等情報収集を行っております。

導入目的としては、議員へタブレット端末を貸与し、同時に運用システムを導入することで、時間・場所を問わず、議案等の各種資料を閲覧でき、議員のライフワークの向上が図られることや、議案等の資料を全てデータでの使用とすることで、結果的に庁内のペーパーレス化も推進できることとなる。

平成28年4月、導入に向けての始動を議会運営委員会で決定され、検討事項として、初期導入経費・年間維持管理経費・必要財源・講習会の開催等が検討された。導入のポイントとしては、タブレットを導入した議会運営を検討する上では、議会側の意向を行政側に伝え、行政側に理解を求め情報交換及び協議を重ねることが必要であること。また、議員個々に理解を深めてもらう必要があることから、運

用システム会社に依頼しシステムの説明と併せてタブレット操作の体験を行った。

以上、視察当日は、事務局並びに議員の皆さんから、導入に向けて各先進地への行政視察の実施や情報収集・各種検討を重ねた経緯等をお聞きするとともに、実際にタブレット端末を使って、操作の仕方等詳細に亘って説明を頂きました。

この度の視察により、タブレット端末を活用してのペーパーレス化のメリットや導入に係る経費面等をお聞かせいただき、当麻町議会としての今後の方向付けの糧となりましたので、視察報告といたします。

(総務文教常任委員会副委員長

西川 泰弘)





意見書

地方の声を国政の場へ

第3回定例会で可決した意見書を、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。
なお、主な内容は次のとおりです。



「地方財政の充実・強化を求める意見書」

1. 感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を増額すること。交付額の算定にあたっては、財政力の弱い自治体においても必要かつ十分な対策を実行できるよう、継続的かつ確実な財政措置を行うこと。
2. さらに、各自自治体の実情に応じた実効性ある対策が講じられるよう、国の対策に伴い地方負担が生じる場合には確実に交付金の対象とするとともに、柔軟に活用できる自由度の高い制度とすること。
3. 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」についても、総額の増額など、地域に必要な医療提供体制を整備するための措置を講じること。
4. 会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善にむけて、本来の法の主旨に基づく所要額の調査を行い、確実にその財源を確保すること。
5. 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定（トップランナー方式）」は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止にむけ検討すること。
6. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源を確保すること。
7. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
8. 地域間の財源の偏在性は正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
3. 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
5. 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書」

1. 長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は所要額を満額確保すること。
2. 高規格幹線道路については、着手済み区間の早期開通はもとより、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間における4車線化といった機能向上を図ること。
3. 令和2年度までの限定的な措置となっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を継続し、対象事業の範囲を拡充すること。また、地方が国土強靱化地域計画に基づく事業を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業債等の継続を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。
4. 道路施設の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図るとともに、対策予算を確保すること。
5. 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の発展に資する交通ネットワークの形成など、地域の暮らしや経済活動の復興を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
6. 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること。

議案審議の結果

第5回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第70号	令和2年度当麻町一般会計補正予算（第6号）	原案可決	8月21日
議案第71号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第2号）	原案可決	
	議員の派遣について	承認	

第3回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
同意第16号	当麻町教育委員会委員の任命について	同意	9月8日
同意第17号	功労表彰について	同意	
議案第72号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	原案可決	
議案第73号	北海道市町村総合事務組合理約の変更について	原案可決	
議案第74号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について	原案可決	
議案第75号	財産の取得について	原案可決	
議案第76号	令和2年度当麻町一般会計補正予算（第7号）	原案可決	
議案第77号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第3号）	原案可決	9月16日
報告第3号	令和元年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	——	
認定第1号	令和元年度当麻町一般会計決算認定について	認定	
認定第2号	令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定について		
認定第3号	令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）決算認定について		
認定第4号	令和元年度当麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
認定第5号	令和元年度当麻町介護保険特別会計決算認定について		
認定第6号	令和元年度当麻町公共下水道事業特別会計決算認定について		
認定第7号	令和元年度当麻町水道事業会計決算認定について		
議案第78号	令和2年度当麻町一般会計補正予算（第8号）	原案可決	
意見案第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決	
意見案第3号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	原案可決	
意見案第4号	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について （総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

議会を傍聴される方へ

傍聴を希望される方は、マスク着用と手指消毒にご協力ください。
 なお、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から傍聴席数を半数にしておりますので、ご了承願います。

議案の採決結果

	西川議員	善光議員	山下議員	加藤議員	上杉議員	片原議員	岸山議員	餌取議員	澤田副議長	中港議長
議案 第70号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第71号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第72号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第73号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第74号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第75号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第76号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第77号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

上川管内町村議会議員研修会

10月9日、鷹栖町で上川管内町村議会議員研修会が行われました。

この研修会では2名の講師から地方議会の現状と課題についての講演をいただきました。

講演の中では、各市町村が抱える議員のなり手不足の背景などが事例として紹介されました。

今後の町議会議員として、まちづくりの未来を担う人材育成などに注力すべく、町民の皆様、行政、議会が一丸となり議会運営を行っていくことを確認できた有意義な研修となりました。



議会のうごき

8月11日 ⇨ 11月10日

議会の傍聴や、議事堂の見学をしてみませんか。



郷土資料館工事現場視察

- 8月** 12日 全員協議会
21日 第5回臨時会
24日 総務文教常任委員会
25日 産業福祉常任委員会
28日 上川中央部議会事務局長会議（局長⇨愛別町）
- 9月** 2日 議会運営委員会
3～4日 稚内市議会行政視察（稚内市）
8日 第3回定例会（初日）
決算審査特別委員会
全員協議会
9日 決算審査特別委員会
16日 第3回定例会（最終日）
全員協議会
議会報編集特別委員会
25日 議会報編集特別委員会
- 10月** 9日 郷土資料館工事現場視察
上川管内町村議会議員研修会（鷹栖町）
15日 上川町村議会事務職員研修会（係長⇨愛別町）
21日 議会事務研究会（局長⇨札幌市）
22日 議会報編集特別委員会
24日 交通安全町民集会
29日 上川町村議会議長会研修会（議長⇨音威子府村）
議会報編集特別委員会
- 11月** 2日 全員協議会
5日 当麻町功労表彰式
6日 新規就農を祝う会（議長）

表紙

ICT先進地視察

私たちを取り巻く行政デジタル化環境は、新型コロナウイルスの影響で1～3年ほど前倒しの動きがみられます。これからの自治体が目指すべき業務効率化の実態を見極め、議会では率先してICT



実際にタブレット端末に触れる

19月3日 稚内市議事堂

を推進すべく、先進地である稚内市議会への視察を実施しました。

議会報編集特別委員会
委員長 澤田 なぎさ
副委員長 片原 康夫
委員 上杉 達則
委員 上杉 達則